

## <学校支援ボランティア活動の流れ>



ボランティアを  
希望する人

子どもたちのために学校で  
ボランティア活動をしたい



学校



こんなボランティアが  
いいいな

### ◇ 情報を集めよう

- ・学校支援ボランティア募集の案内
- ・各区の支援センター等の登録制度

### ◇ 連絡をしてみよう

- ・近隣の学校に電話
- ・区の支援センター等に登録

### ◇ 担当者に来て相談してみよう

- ◎事前の連絡に基づいて訪問
- ・地域コーディネーター、相談員
- ・学校の担当職員

### ◇ 情報を発信しよう

- ・学校支援ボランティア募集チラシ等
- ・PTAや地域に依頼

### ◇ 相談をしてみよう

- ・地域コーディネーターに相談
- ・区の支援センター等に相談

### ◇ 担当者に来て相談してみよう

- ◎事前の連絡に基づいて打合せ
- ・ボランティアの心得の確認
- ・依頼内容の確認

ボランティア活動の決定

事前打ち合わせ

活動案づくり  
準備・当日の役割・  
分担等の確認

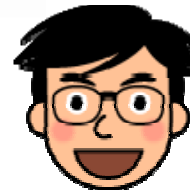
活動実施

活動振り返り

次回のために話し  
合い記録に残す

地域の力を学校へ【ボランティア用】

# 学校支援ボランティア ハンドブック



横浜市の教育ビジョンでは、知・徳・体・公・開を大きな柱とし、児童生徒が横浜市民として、これからよりよい社会を創造していくため、社会参画への姿勢を育てていこうとしています。

このような学校教育を日常的に実現していく上でも、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の学習活動を支えるような仕組みが必要になり、ここ数年、地域に開かれた学校、地域や家庭と共に歩む学校づくりをめざしています。

今回このハンドブックの改訂を通してさらに学校についての理解や関心を高めていただき、学校支援ボランティアの方々の豊富な知識や経験を生かした、新しい横浜の学校・家庭・地域の連携による地域参画型の運営が可能となる学校に向けて、学校支援ボランティアの「手引き」をご活用いただけたら幸いです。

あなたも地域で  
学校支援ボランティアを  
やってみませんか？



横浜市教育委員会

## <ボランティア活動とは>

自分のもつ知識・技能・労力・経験・時間などを 社会に役立てる活動をいいます。

**自発的であること (自発性)**

**無償であること (無償性)**

**公の利益であること (公益性)**

社会福祉、教育・文化、学術研究・協力、人権擁護、自然環境保護、保健・医療、地域振興など、多岐にわたった活動がなされています。



## <学校支援ボランティアとは>

学校の教育活動や教育環境の整備などについて地域の教育力を生かすため、保護者や地域の方々に、やる気のある方なら誰にでもボランティアとして学校を支援(お手伝い)していただくというものです。

また、学校支援ボランティアがもつ豊富な知識を教職員と共有することで児童生徒一人ひとりに応じた支援を行い、一人ひとりを大切に学習活動を具体的に進めることができます。

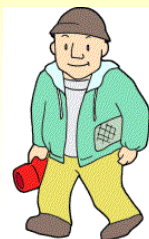
## <学校支援ボランティアのよさ>

### ☆子どもたちにとって

- ・学校支援ボランティアの専門的な知識や体験を生かすことにより、子どもたちの学習に対する興味や関心が高まり、もっと学びたいと思う意欲が高まります。
- ・子どもたちが地域の方とのふれあいの場を通して、地域の方との関係が築かれ、地域への理解や愛着が深まり、地域の一員としての自覚が高まります。
- ・ボランティア活動に関心を持ち、自分もボランティアとして活動しようとするきっかけとなります。

### ☆ボランティアにとって

- ・学校のことがわかり、子どもたちや教職員とのつながりができます。
- ・子どもたちとのふれあいを通して、子どもたちへの理解が深まります。
- ・自分の特技や学んだことを生かすことができます。
- ・もっと知りたい、学びたい、学習したいという意欲がわいてきます。



## 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの生活は、学校ばかりではなく家庭や地域社会での生活すべてから成り立っています。今日、子どもたちは社会的な価値観の大きな変化や、マスメディア等を通じてもたらされるさまざまな社会的風潮の影響を受けており、子どもの生活全体を通して適切な教育が行われることが重要です。

そのためには、学校・家庭・地域社会の三者の連携が不可欠なものとなります。この連携・協力のためには、学校を社会に積極的に開き、学校が抱える問題や状況などを地域社会の方々に理解してもらい、地域社会の持つ多様な教育力を積極的に生かすことが大切となります。同時に、学校は地域における教育資源として人材や施設を保有しており、これらを地域社会に積極的に活用し、地域社会に開かれ、地域に根ざした学校として地域社会とともに発展していくことが求められます。

## 学校の現状

学校は今、多様な問題を抱えており、教員の教育活動以外による業務量増加が問題となっています。これらの状況を改善し、地域全体で学校教育を支援する仕組みが求められています。そこで、横浜市では、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上などを図る取組として、平成19年度から「地域交流活動拠点」の仕組みづくりを実施しています。

学校は地域の支援を得ることで、学校と地域との連携体制が築かれ、地域の人たちの学校に対する関心が高まることが期待されます。また、多忙な教員を支援し、勤務の負担を軽減することで、教員が子ども一人ひとりに対し、きめ細やかな指導をする時間を確保することも期待できます。

## 地域の背景

最近では、犯罪の低年齢化、いじめ、不登校、朝食の欠食、夜間外出など、さまざまな問題が発生しています。こうした背景には、都市化、核家族化、少子化および地域における地縁的なつながりの希薄化、個人主義の浸透などによる、いわゆる「地域の教育力の低下」が指摘されています。

## 横浜の様子

地域の教育力の低下や教員一人一人の勤務負担の増加に対応するため、横浜市は、平成19年度から新たに、地域ぐるみで学校を支援する「地域交流活動拠点」の活動が始まりました。

「地域交流活動拠点」の推進は、地域の協力者、保護者、学校の教職員などの関係者を中心に組織し、その下で学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行います。

## 活動打合せ用紙(例) 年 月 日( )記入者( )

〇〇〇学校 連絡先		〒	
TEL	FAX		
メール			
活動日	年 月 日( ) : ~ :		
対象			
活動場所			
活動名			
お祝い			
学校が準備するもの)			
ボランティアが準備するもの)			
活動計画			
時間(分)	活動内容	実施者	

## <学校ってこんなところですよ>

学校教育は、国で定められた学習指導要領（P 6 参照）に基づいて、意図的・計画的に教育活動が進められています。

### 小学校の日課表の例

登校時間：午前 8 時～8 時 15 分

**朝の活動** 8:20～8:45  
 全校朝会や〇〇タイム、健康観察など  
 本の読み聞かせや計算練習など学校や学級によって違います。

**1・2校時** 8:45～10:15  
 間に 5 分間の休憩があります

**中 休 み** 10:15～10:40  
 〇〇活動など(係や委員会などの活動を行っているところもあります。)

**3・4校時** 10:40～12:10  
 間に 5 分間の休憩があります

**給食指導** 12:10～12:55  
 歯磨き 12:55 清掃 13:00  
**昼休み** 13:20～13:40

**5・6校時** 13:45～15:15  
 間に 5 分間の休憩があります  
**帰りの会** 15:25  
 ※学年によって下校時間が違います。  
 ※放課後クラブ活動や委員会活動が行われる曜日もあります。

### 中学校の日課表の例

登校時間：午前 7 時 15 分～8 時 40 分

**朝の活動** 8:40～8:50  
 全校朝会や〇〇タイム、健康観察など  
 朝読書などを行っている学校もあります。

**1・2校時** 8:50～10:40  
 間に 10 分間の休み時間があります。

**3・4校時** 10:50～12:40  
 間に 10 分間の休み時間があります。

**昼食指導** 12:45～13:00  
**昼休み** 13:00～13:20  
 係や委員会の活動を行うことがあります。

**5・6校時** 13:25～15:15  
 間に 10 分間の休み時間があります。

**帰りの会** 15:20～15:30  
**清掃** 15:30～15:45  
 ※放課後は完全下校まで部活動が行われています。

※日課表は各学校によって違いがありますが、それぞれの学校教育目標の達成に向けて、意図的・計画的に学習を進めています。

- 教職員は、教科等の指導だけでなく、朝の登校指導や部活動(中)、児童生徒指導、教育相談等を行い、子ども一人ひとりに応じた内容や個性を生かした様々な活動を行っています。
- 教職員は、休み時間でも子どもとともに過ごしたり、様々な活動への子どもとの打合せや担当職員間の打合せ等を行ったりしています。保護者への連絡等もこの時間に行っています。
- 授業終了後は、学年研究会や授業研究会等で教材や指導に対する研究や研修を行ったり、職員会議等で学校の取組への話し合いを行ったりしています。

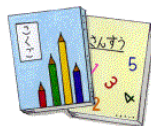
## <学校支援ボランティアの活動例>

ボランティアの内容には次のような活動があります。(※学校によって異なります。)

### ☆学校の「教育活動」での支援内容

#### ○教科…3ページの表に示した時間に行います

- ・国語：毛筆や硬筆の添削、
- ・社会：学区の様子や伝達、戦争や疎開の体験談、外国の文化・生活習慣の話
- ・算数：計算練習の確認、少人数指導での教師の補助
- ・理科：身近な動植物観察の仕方、科学実験等での安全指導、天体の話
- ・生活：生き物調べの支援、学区調べの引率
- ・音楽：楽器の扱い方、民謡や長唄、邦楽器（琴・三味線・尺八）の紹介
- ・図工・美術：水彩画の指導、木工での機械操作、
- ・家庭：裁縫での支援、ミシン操作指導、調理学習での指導補助や安全指導
- ・技術家庭：子育て体験談、木工製作での機械操作、パソコン操作
- ・体育：器械体操・陸上・水泳・ポール運動・ダンス・剣道・柔道等の指導
- ・道徳：道徳的価値に関する体験や経験談
- ・英語：英会話での指導補助



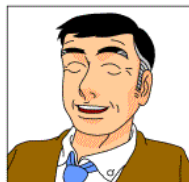
#### ○総合的な学習の時間…3ページの表に示した時間に行います

- ・パソコン・デジカメ等IT機器の使い方、
- ・車椅子体験やアイマスク体験の支援、点字、手話、外国の文化の紹介
- ・リサイクル活動支援、
- ・地域の紹介、〇〇づくりの指導、海外生活等の体験談
- ・昔あそび体験指導、音読の仕方や読み方の見本



#### ○学校行事…行事の内容に応じて半日または一日行います

- ・行事の写真やビデオ撮影、賞状等への名前記入
- ・作物の栽培、楽器の演奏、体験学習での安全確認



#### ○クラブ活動

- ・囲碁や将棋・グランドゴルフ・陶芸
- ・和太鼓・手芸・大正琴・ギター
- ・エアロビクスダンス・パッチワーク等の支援や指導

#### ○部活動

- ・野球・サッカー・バスケット・テニス
- ・卓球・陸上等の支援や指導
- ・合唱・吹奏楽・華道・茶道・書道・新聞
- ・パソコン等の支援や指導

### ☆学校週5日制とは

学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で、子どもたちが個性をいかしながら豊かな自己実現を図ることができるようにし、「生きる力」を育み、健やかな成長を促すものです。

土曜日や日曜日を利用して、家庭や地域社会で子どもたちが生活体験や自然体験、文化・スポーツ活動など様々な活動や体験をすることが望まれています。

### ☆学校開放とは

小・中学校等の学校施設を身近な市民のレクリエーション活動、文化活動、スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で市民に開放することを目的としています。

事業の管理・運営は、地域の方々や利用団体の代表を中心に学校開放運営委員会または〇〇学校文化・スポーツクラブの協力を得て、校庭・体育館や特別教室などを開放しています。

### ☆はまっこふれあいスクールとは

学校施設を利用して「遊び場」を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ることを目的としています。放課後に、小学校の校庭、体育館、多目的スペースなどで、スタッフが見守る中、子どもたちが自由に遊んでいます。

### ☆放課後キッズプランとは

すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ねた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施しています。

### ☆放課後児童クラブ（学童保育）

昼間保護者がいない等の子どもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすために、地域の理解と協力のもと実施しています。

### ☆土曜塾とは

学校週5日制完全実施のもと、子どもたちの健全育成を目指して、地域の教育力を活用し、子どもたちに様々な学習機会を提供するとともに、土曜日の魅力的な居場所をつくることを目的としています。

事業の企画・運営は、地域のボランティア団体が主体となって行い、区役所を通じて手続きを行います。



### ☆開かれた学校づくりとは

「まち」とともに歩む学校づくりを進め、教育活動について家庭や地域社会に十分説明し、意見交換を深めることで、学校と保護者や地域の方々とのより一層の信頼関係を築いていきます。

### ☆特色ある学校づくりとは

各学校が創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、特色ある学校づくりができるよう、各学校の自由度を拡大し、子どもの実態に即した個性を生かす教育を展開します。

(例)地域の環境の特色を生かした教育課程の編成

- ・近くに流れる川を中心に生活科や社会科、理科などの学習を編成する
- ・総合的な学習の時間の全体計画を立てる
- ・各教科の学習内容の総合化を図る

### ☆総合的な学習の時間とは

各学校は、地域や学校、子どもの実態等に応じて、学習を横断的、総合的にとらえた課題や子どもの興味や関心等をもとにした課題に対して創意工夫を生かしながら解決していく活動を行います。

- ・自然体験やボランティア活動などの社会体験など、体験的な学習や問題解決的な学習
- ・グループ学習や異年齢集団による学習、地域の人々の参加による学習、地域の自然や施設を積極的に生かした学習
- ・各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くような学習

### ☆横浜の時間とは

“横浜の子ども”の姿の実現を目指し、総合的な学習の時間を核として道徳、特別活動及び教科との関連を重視した学習活動の枠組みです。環境・キャリア・食・安全・他文化共生・福祉など現在の横浜の抱える課題や、「横浜(まち)」の特色(自然・歴史・文化等)に応じた課題などについて地域の人々等と関わりながら、体験的・問題解決的な学習活動を行います。

### ☆学校二学期制とは

学校週5日制完全実施のもと、生涯学習社会を目指した「生き方の教育」を推進するために、1年間を前期と後期の二つの学期に分けて学習を進めます。

学校二学期制では、子どもが長期的な見通しのもとに、学校での学習と家庭や地域での生活とのつながりながら、主体的にじっくりと学ぶことができる教育を推進するために有効な方策と考えています。

各学校では、学校や地域の実態に則して、平成16年度から横浜市内の多くの学校で学校二学期制が始まりました。

**前期(4月1日～10月第2月曜日)、後期(10月第2月曜日の翌日～3月31日)**

### ○学校の「環境整備」支援内容例

- ・校舎の修理 ・窓ガラス清掃
- ・芝生や花壇の草刈り ・樹木の剪定
- ・花壇の整備 ・図書室の本の整理や分類
- ・学校ホームページの作成や更新・・・等

### ○その他

- ・趣味や特技を生かした講座の開設
- ・職業体験の支援や指導
- ・サーバーのメンテナンス

### 英語教育サポーター

女性

子どもたちが英語の授業が楽しくて待ち遠しそうにしている様子が見られ、よかったですと思っています。また、子どもたちが積極的に友達、AET、サポーターとコミュニケーションをとろうとしている姿がたくさん見られるようになってきたことも大きな喜びです。



### <学校に行くときは・学校に行ったら>

#### ◎学校との連絡はまず電話で

学校に行く前に学校支援ボランティアをしたい旨を伝えます。

学校の対外的な窓口は主に副校長です。

活動担当者との面会の日程を取りましょう。

活動内容などの連絡は電話よりFAXがよいでしょう。

電話の場合は、放課後(15:30すぎ)がよいでしょう。



#### ◎学校へ行ったら(※学校によって異なります。)

校門：登下校時は何箇所か開いていますが、授業が始まると職員室に一番近い校門・通用口が開いています。(簡単な施錠がしてある場合もあります。)

校舎：職員玄関からお入りください。

職員玄関に、学校の教室案内図があります。活動する教室などを確認ください。

まず、職員室にお寄りいただき、必ず教職員に声をかけてください。

対応するのは、主に副校長です。

来校者用の名簿への記名や専用の名札をつけましょう。

ボランティアルームやPTA用の会議室などがあれば、そこで打合せが行われることもあります。

#### ◎打合せをしましょう

学校支援の内容や活動時間、方法、必要な用具、活動場所、支援の分担等、細かな点まで打合せを行い、共通理解を図りましょう。学校支援ボランティアと教職員のそれぞれの思いが違くと子どもたちが混乱します。【活動打合せ用紙例(P9)参照】

### ◎経費・お礼・接待は？

**経費：**活動によっては材料費や運搬費、交通費などの経費が必要な場合があります。

だれが負担するのかを、事前の打合せで確認しましょう。

特に、材料費については、担当者によく話し合ってください。

**お礼：**ボランティアは原則として「無償」です。

**接待：**ボランティアはお客様ではありませんので、お茶等の接待は特別ありません。飲み物などは、自分で用意しましょう。

### ◎ボランティアがけがをしたときは？

学校支援ボランティアの中には、すでにボランティア保険に加入している方もいらっしゃいます。保険に加入しているかどうかを、事前の打合せで学校側へお伝えください。

#### <保険に加入する場合の問い合わせ先>

神奈川県ボランティア事故共済：(社)神奈川県青少年協会	045-402-0346
ボランティア活動保険：(社)全国社会福祉協議会	03-3581-7851
横浜市市民活動保険：市民活力推進局 協働推進課	045-671-3682

### <特にお願いしたいこと！>

## 学校支援ボランティア心得

- ◆ 学校の教育活動について、責任は学校にあります。支援内容の調整は学校の意向にそって行いましょう。
- ◆ 学校や子どもの個人的な情報はもらさないようにしましょう。
- ◆ 子どもの声に耳を傾け、どの子にも公平に接しましょう。子ども、教職員、学校の批判はつつみましょう。
- ◆ 政治・宗教・営利目的での活動はつつみましょう。思想的にも中立の立場です。
- ◆ 教えるのではなく、子どもと共に自らも学びましょう。



## <学校でよく使われている言葉や用語>

学校でよく使われている言葉や用語について簡単に説明します。  
よく分からないときには、積極的に聞くようにしましょう。

### ☆学習指導要領とは

全国どこにいても一定の教育水準の教育が受けられるようにするために、学校が教育課程(カリキュラム)を編成する基準として定められているもので、各教科の指導内容をどの学年でどんな内容で教えるかを示しています。

特に、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、各学校の裁量により創意工夫を生かした特色ある取組を行いながら、各教科等のねらいの一層の実現を図るようにしています。また、ほぼ10年に一度改訂されていますが、平成20年2月に学習指導要領案が示されました。

それに合わせ、横浜版学習指導要領の中で、横浜のめざす子ども姿を示し、一人ひとりの子どもに「生きる力」を育成することを基本的なねらいにして学習を展開します。

### ☆生きる力とは

改訂された学習指導要領の教育の中で、子どもたちに育みたい力として

- 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、感動する心など豊かな人間性。
- たくましく生きるための健康や体力等として、教育活動全般で「生きる力」の育成を図っています。

### ☆教育課程(カリキュラム)とは

各学校では、文部科学省が示した学習指導要領の内容を、地域や学校の実態を十分考慮し、児童・生徒の発達段階や特性に留意して教育計画を編成しています。

各学年は、各教科等の指導内容の達成すべき目標やねらいを決め、意図的・計画的に学習を進めています。そのために、一時間一時間の授業は大切であり、毎時間の積み重ねが「確かな学力」として定着されます。

### ☆「まち」とともに歩む学校づくりとは

子どもの教育は、学校だけでなく、子どもの生活を重視する視点から、家庭や「まち」を含めた社会全体で取組むことが必要です。そのためには、学校、保護者や「まち」の人がそれぞれの役割を果たし、互いに連携を密に取り合い、力を合わせて将来を担う子どもたちを育てていくことが大切です。

### ☆「まち」とともに歩む学校づくり懇話会とは

「まち」とともに歩む学校づくりに向けて、各学校ごとに地域の方々に学校の状況や学校運営等に関することについてお知らせし、「まち」の人と学校が多様な意見交換を行う場。名称や組織・運営等については、学校ごとに定めています。